

かわさき 議会の情報



「そば実ちゃん」

「ほら、みて!!」

20P

14P

12P

2P

議会改革
活性化のために

富中一年生

あーしたらりこーしたらり

追跡質問

町民の声を議会に
結果はどうなった



町民の声を

議会に

6月
会議

一般質問

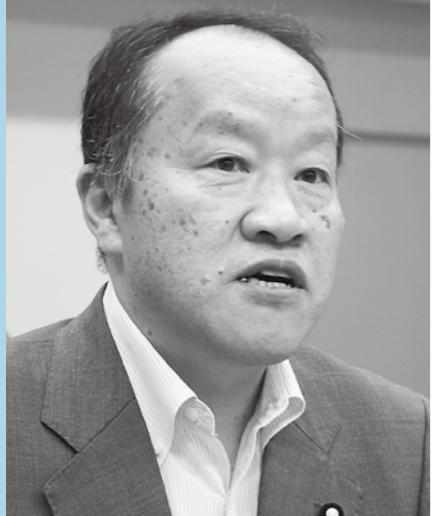


※一般質問：3・6・9・12月の会議で行われ、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する疑問を質すことです。質問時間は30分以内で答弁は含まれません。質問は何回でも可能です。



* 一般質問は町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。6月会議では8人の議員が16件の質問を行い、2日にわたり活発な議論を展開しました。

町政を問う



石野 博之 議員

問 過渡期における施設の収容数およびヘルパーなど介護事業者の確保は。

答 町長

入所施設を増やすこと

新規参入、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護など

答 町長

利用者が求めているものや、今ある施設の中できることかも含めて、意見を踏まえて調査します。計画の中にいかせるように検討していくかなければならな

魅力ある職業として選択していきます。従事者確保は、4Kと言われるような労働環境のイメージを払拭して、抜られるようにしていかなければならぬと考えます。

人口減少・高齢化が進み、認定者が増え保険加入者が減少していくようです。保険料、施設入所、在宅ヘルパー確保など町民が将来も安心できる介護保険制度と過渡期を踏まえたビジョンを示すことが求められています。

問 介護サービスの多様化と質の向上。介護従事者の育成や新技術導入の支援。そして介護基金の積み増しが必要とを考えます。

加入者数・認定者数・施設・在宅サービスの利用者の見込みは。

答 町長

被保険者数は、平成47年見込み、5463人で662人減少。認定者は、約100人増の638人。施設利用者は、14人増の281人になる見込みです。

■認定者数の推移について

介護保険事業計画における計画と実績、および今後の予測は下記のとおりです。

計画期	第5期	第6期	第7期	第9期	第12期	第16期
西暦	2014	2015	2016	2017	2020	2025
年度	H26	H27	H28	H29	H32	H37
要支援1	33	34	39	42	46	43
要支援2	76	77	80	86	94	91
要介護1	91	100	108	114	121	113
要介護2	115	116	114	120	131	130
要介護3	100	122	140	154	168	169
要介護4	64	57	49	43	48	48
要介護5	43	35	27	18	17	19
計(計画値)	522	541	557	577	625	613
実績数	518	525	528	529		
計画値-実績数	△4	△16	△29	△48		
老齢人口(65歳以上)	2,910	3,002	3,029	3,035	3,164	3,218
2号被保険者(40歳以上65歳以下)	3,357	3,220	3,107	3,090	2,790	2,533
加入者数(第1号被保険者(65歳以上)+第2号被保険者)	6,267	6,222	6,136	6,125	5,954	5,751
総人口(町全体)	9,373	9,185	8,993	8,977	8,617	7,947
認定期率	0.178	0.1749	0.1743	0.173	0.1975	0.1905

受給者数(人)	受給者の62.4%	受給者の60%	受給者の55%	受給者の50%
452	442	425	428	500
うち 在宅	311	291	264	267
うち 地域密着	42	45	45	46
うち 施設	99	106	116	115
	138	147	178	179

受給者数(人)	受給者の27.6%	受給者の30%	受給者の35%	受給者の40%
452	442	425	428	500
うち 在宅	311	291	264	267
うち 地域密着	42	45	45	46
うち 施設	99	106	116	115
	138	147	178	179

※介護保険事業計画期間：3年間
※H29は4月末日現在
※H47年以降の予測値は、現在(H29年度)の要支援、要介護の比率を基に、老齢人口(65歳以上)に乗じて算出しています。また、第7期・9期数値は、第6期計画策定期の数値です。

問 介護の将来ビジョンにいかす

答

問 介護サービスの多様化と質の向上。介護従事者の育成や新技術導入の支援。そして介護基金の積み増しが必要とを考えます。

答 町長

47年見込み、5463人で662人減少。認定者は、約100人増の638人。施設利用者は、14人増の281人になる見込みです。

一方で、20代から40代にかけて下がり、50代から上昇しています。また選挙区が大きくなるほど投票率が下がる傾向が見られます。投票率を等しく上げる手立てを伺います。

問 平成28年7月10日執行の参議院選挙から、初めて18・19歳が有権者となりました。総務省の全国240万人全員調査では、投票率が46%となりました。そこで、町内はどうだったのか伺います。

答 選挙管理委員会委員長

当町の18・19歳の投票率は60%と、国・県の平均と比べて高い数值となりました。家族と一緒に投票に訪れる人が目立ち、必要性を十分に認識して積極的に投票していました。

も同伴でも投票できることがあります。

答 選挙管理委員会書記長

期日前投票や、子どもなどをPRしています。



▲18・19歳に投票を呼びかけるパンフ・冊子

問 税収最下位脱出の見通しは30年度、県内平均を目指す

答

税収率が県内35市町村で最下位が続いている。28年度の徴収率と、最下位脱出への見通しを伺います。

問 税収率が県内35市町村で最下位が続いている。28年度の徴

收率と、最下位脱出への見通しを伺います。
答 町長

28年度徴収率は一般町税で90・4%、国保税で66・2%と、過去最高の伸びです。滞納額が大きく、全体の徴収率を押し下げていますが、県平均に近づいています。

問 不納欠損は過去5年で1億2500万円。年平均2500万円になります。職員らの徴収努力が求められていますが。



▲滞納一掃を呼びかけるパンフ

答 税務課長

5か年計画の最終年度には、徴収率92%が目標と並ぶ計画に向けて努力しているところです。

※不納欠損：滞納分の徴収金が徴収できなくなったとして、その調定の金額を消滅させる

年には、徴収率92%が目標と並ぶ計画に向けて努力しているところです。

問 不納欠損は過去5年で1億2500万円になります。職員らの徴収努力が求められていますが。

答 税務課長

5か年計画の最終年度には、徴収率92%が目標と並ぶ計画に向けて努力しているところです。

が明らかですので、実施は難しい状況です。

人で成り立っていると思います。参加者の募集、練習時間の確保、お世話役の負担など支える側は大変だという認識です。

これに代わるものとして、町では、行政区スポーツ活動の補助金を交付しています。

答 町長



佐藤 達也 議員

4つの取組みを検討

森にひかりを

運動会の話から、町民大会について意見を伺う機会がありました。その方は、「当日の活気あふれる様子は忘れられません。」と話をしていました。参加する人、見学する人が楽しいと思える催しです。大会開催の見解を伺います。

答 町長

スポーツ活動は、やる人、見る人、支える人で成り立っています。参加者の募集、練習時間の確保、お世話役の負担など支える側は大変だという認識です。

林業行政は、予算不足などから、森と同じく「ひかり」が当たつてしまませんでした。国は、地球温暖化対策として市町村の森林整備を支援する「森林環境税」を創設する方針のようです。町も独自政策が必要だと思います。見解を伺います。

答 町長

國では平成30年度税制改正で結論を得るとされています。※施設や所有に関し、所有者への取組み要請強化・町自ら実施・町が代行・寄付に関する管理強化が取組みとして挙げられますので、対応を検討します。

児童・町民に活躍の場を

時間や手配に大きな負担

問 5月に町内小学校で運動会が開催されました。児童の一生懸命な姿に感動しました。

答 教育長

児童数の減少で様々な場面での競争機会が少なくなっています。そこで町内小学校すべて参加の大運動会隔年開催を提案します。見解を伺います。



※施業：目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施することです。

ナイター使用料の負担軽減を改めて検討する

答

問

ナイター使用料の負担軽減を

問 小中学生のスポーツ活動において、総合グラウンドのナイターを利用した場合、B&G海洋センター施設利用と同様な環境整備も必要ではないかと考えます。

答 教育長

施設使用料は100%免除ですが、照明使用料は条例に基づく料金を徴収しています。県教委からの指導により、夜間の練習を助長させているような使用料の免除はできないものと考えています。

問 ナイター設備を2時間利用した場合6000円で、多目的コートは1000円です。同じ時間のアリーナ利用は無料になります。町内の子どもたちが活動をしているのですから、この開きは大きいものと考えます。

答 町長

いろいろ説明を受けたところもあります。これはもう少し今まで流れをくみながら、改めて検討していきます。



▲総合グラウンドナイター設備

問 H25年3月の質問では「今後において社会体育の拠点施設であることから、利用状況など観戦や応援のスベース確保についてどのような方法がよいか調査したい」との答弁でした。調査の経過と状況を伺います。

答 教育長

海洋センターが建設されたのは昭和59年で築30年以上経過していますので、今後施設の修繕に要する費用がかかることが懸念されています。費用対効果から考ると、観覧席整備には慎重にならざるを得ないところです。

問 当町には残念ながら観覧席のある体育館は1つもない状況です。新しく建設するよりも改修した方が、財政的にも有利なのではあります。武道場の上を抜いてそこからアリーナを見られるようなものであれば財源的にも可能性があると考えられます。

答 町長



的場 要 議員

いろいろ説明を受けたところもあります。これはもう少し今まで流れをくみながら、改めて検討していきます。

アリーナに観覧席を

答

費用対効果から慎重に



今後取り組むべき課題はありますか。

神崎 安弘 議員

人口減少と少子化だと思います。全国的な課題とは思いますが、雇用対策など社会情勢および地域実情を注視しながら抑制に努めていきます。

町長は現在2期目で6年を迎えようとしています。以下の点について見解を伺います。

問 公約に対しての進捗状況と自己評価は。

答 町 長 行政改革と子育て支援は、町長などの給料カット財源を給食費、医療費の一部無料化に充當しました。企業誘致・雇用の確保、病院の経営改善、産業振興は、可能性を視野に進めています。自己評価は2期目道半ばで75点。

まちづくりの自己評価は

道半ばで75点

まちづくり懇談会で、すべての意見は聴取しづらいと思います。アンケートなどを実施してはいかがですか。

昨年から実施し、町民の意見を共有するため各課長を同席させました。今後、回数を重ねることに内容も検討していくたいと考えます。

町長 民の意見を共有するため各課長を同席させました。今後、回数を重ねることに内容も検討していくたいと考えます。

長期総合計画の重点施策に「農家、JJA、商工会、観光業、行政が一体となつた組織をつくり、農業生産物の付加価値を高め農家所得の向上を目指します」とあります。以下の点について伺います。

問 今後の進め方は。
答 町 長 ブロックコリーや玉ねぎの产地化を図るべく、JAに園芸振興普及会が設立されました。JAと連携し支援をいただきながら取り組みたいと考えています。

組織はつくれられますか。

答 町 長 需給量の観点から、生産から加工・販売までを検討する組織の立ち上げまで至っています。

問 組織はつくれられますか。

答 町 長 組織づくりは、町長自らリーダーシップを取り、進めるべきです。

問 組織づくりは、町長自らリーダーシップを取り、進めるべきです。

答 町 長 分野に精通した人を選出し、進めていきたないと考えます。また、自らすることも検討したいと考えます。

専門分野からの選出も組織づくりは町長が

問 起業促進と企業誘致の差は

答 取り扱いに相違はない

問 起業促進を進めているなかで、町内で企業を設立した場合と町外より企業誘致した場合の補助金や助成金の取り扱いにおいて紛らわしい点が見受けられます。違いがないのか伺います。

答 町 長 企業誘致で町内に事業所を新設する場合と、町内で新たに事業所を新設する場合があります。条例の規定において助成金等の取り扱いに相違が生まれることはありません。



▲地方創生拠点「SPRING」

問 協力体制が必要

答 各方面と意見交換を



▲釜房湖 桜並木道

問 地方創生拠点として「川崎コワーキングビルレッジ」ができ、活動しています。町として今後起業促進、そして企業誘致にどのように取り組んでいくのか伺います。

答 町 長 新しい事業を誘致することは大切です、今ある企業に対してどのような支援ができるかも大切です。町に付いてくれた企業を大切にしながら、起業促進・企業誘致も積極的に進めていきます。

問 自然豊かな釜房湖周辺の桜並木や紅葉を活かした、まちづくりの推進が大切です。現在も有志による桜並木の保護活動は積極的に行われていますが、現在の状況を伺います。

答 町 長 桜の保護は、ダム湖畔はダム管理所、公園は公園管理センターが行っています。沿道の桜に関しては毎年予算を取り、森林組合に委託して下刈りやテングス病対策を行っています。

問 公園管理事務所やダム管理所との協力体制が必要です。ダム管理所長も今年4月に新しく就任したようですが、町から積極的に働きかけたらどうですか。

答 町 長 理解が得られるよう管理事務所の皆さんと意見交換をしたいと思います。



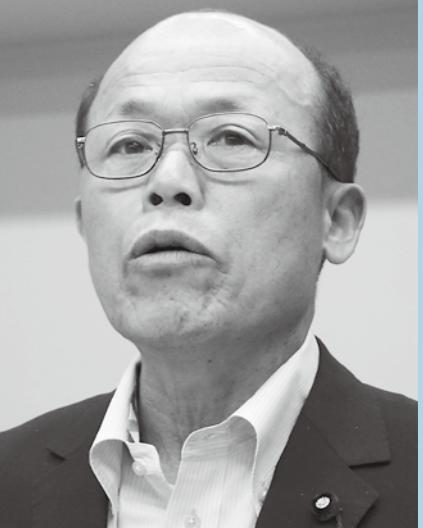
眞幡 善次 議員

連携して考えていく

今後の農業政策は

答 農林課長

未整理地の借り手についての助成は現在考えていませんが、担い手に対しても助成をしています。



高橋 義則 議員



▲ふたつ橋手前の気温表示計

問 水田従事者および担い手が離農した場合、担い手確保をどう考えていますか。

答 町長

現在、認定農業者の有志と農協、町で受け手の確保、後継者の育成を含め話し合いを行っています。農業所も自立できるよう情報を発信し、行政区長と連携しながら進めています。

未整理地の借り手についての助成は現在考えていませんが、担い手に対して集積になつた場合、10アール単位で助成をしています。

問 気温表示計の設置を

安全対策で県に要望

問 事故対策から、国道286号ダムから碁石間の下り坂の事故防止のため、気温表示計の設置が必要と思いますが、県への要望をする考え方があるのか伺います。

答 町長

冬場はたびたびスリップ事故がありますので、気温表示計の設置を含め安全対策について県に要望していくことがあります。

問 気温表示計は下り坂の途中に設置されています。重要なことは事前に認識してもらうことです。設置箇所の見直しも含めて要望する考え方はありますか。

答 町長

下り坂にあつても遅いと思います。ドライバーの方に早目に気付いてもらうことが大切です。その点を含めて要望します。

問 地区の人は使えないのか

了解が必要

問 旧小学校活用事業の契約内容を伺います。

答 町長

4つの旧小学校は、それぞれ月5万円で平成29年4月21日から平成34年3月末までの5年契約です。現状渡し条件に、改修補修維持管理は事業者負担の契約となっています。

平成24年度に、少子化等の影響により小学校3校・分校1校が統合され、現在小学校4校・中学校2校で564人となっています。

問 統合時の児童数と比較すると163人減となっています。また、中学校では希望する部活動に入るため、ほかの学校へ転入する生徒もあります。今後の統廃合について考えを伺います。

答 教育長

今後も少子化が学校運営に大きく影響を及ぼします。今年度中に、ある程度の方向性を示します。



▲川内太鼓の練習風景

問 小・中学校の統廃合は

今年度中に方向性を



▲レイクサイドマラソン・駅伝大会に向けて

問 保護者や生徒にアンケートを取ってはいかがですか。

答 教育長

検討します。



▲川内太鼓の練習風景

問 旧小学校活用事業の契約内容を伺います。

他団体は今後も使用できるのですか。

答 地域振興課長

事業者の了解を得れば使用することが可能ですが、自由に使えなくなることもあります。



佐藤 新一郎 議員

問 拡幅工事その後は

答 何度でも要望していく

問 昨年、一昨年と「佐山上石丸線経由秋保温泉への県道拡幅工事をせよ」と質問しました。その後の経過を伺います。

答 町長 今年2月の県南サミットで知事に実情を話し要望書を提出しました。今後調査し安全確認していくので、理解していただきたいとの答えでした。これからも知事に要望していきます。



▲狭い橋、狭い道

税軽減 2年間延長

国の税制改正による地方税法等の改正に基づき、川崎町税条例の一部が改正されました。

川崎町税条例の一部を改正する条例の専決処分

平成28年度末で期限切れを迎えるグリーン化特例（排出ガス性能および燃費性能の優れた車両について、翌年度分の税額を軽減する制度）に関して、適用要件を見直した上で2年間延長されます。

取得期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日

軽減年度 平成30年度、平成31年度（取得の翌年度分のみ）

区分	軽減率
●電気自動車	
●天然ガス自動車 (H30規制適合又はポスト新長期規制からNO _x ×10%低減)	75%軽減
2020年度基準+30%達成	50%軽減
2020年度基準+10%達成	25%軽減

※電気自動車を除き、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

5月会議

5月会議は5月16日に開きました。町から提案された議案1件、および報告2件を審議し、原案どおり可決しました。

追跡質問

以前の質問確認したい!!

問 クレジット決済導入の効果は

答 寄付者の86%が利用

問 導入前後の寄付件数は、どのように変化しましたか。また、割合はどのようになっています。

答 地域振興課長 昨年10月まで104件、クレジット決済導入した11月から3月までは170件となっています。クレジット決済については147件、86%となっています。

クレジット決済導入後の状況について伺います。

質問しました。



沼田 長一 議員



▲返礼品の一例

答

問 考えは変わりませんか

問 昨年の6月会議で、ダム湖周辺の桜並木が、補植を待つているという趣旨の質問をしました。その際、町長は「枯れたものも多いが補植は考えていない」と回答しています。1年経過して考えは変わりませんか。

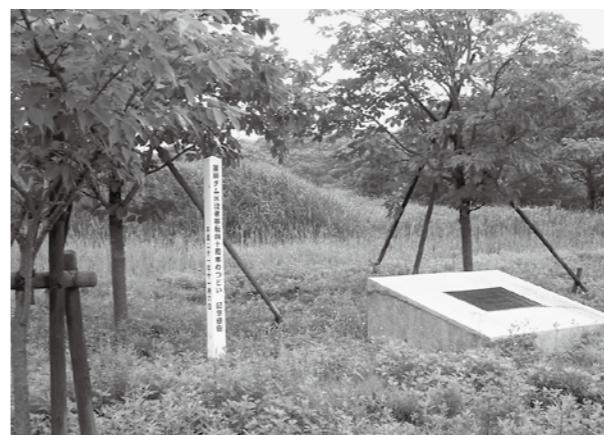
答 町長 予算や職員を動かすということもあり、慎重に検討しなければなりません。昨年と同じ回答になります。

問 同じ回答というのは残念です。民間の協力を仰げば、そんなに資金を要するものでもないと思いますが。

答 町長 現段階で新しいことはできません。



佐藤 昭光 議員



▲ダム移転者が植えた「ヤマザクラ」



富岡中学校では、議会や町など行政がどのように機能しているかを見学・体験することによって理解を深め、関心を高めるための校外学習を行っています。

5月10日、1年生が町議会を訪れ、町の取り組みについて学習しました。

あーしたらこーいたら

校外学習 私たちの提案

獣の処分・活用は
吉田 あろあさん
佐藤 真菜利さん

秋には、町民が協力して町内を豊かにするような集まりがあります。ほかの季節にもイベントを開催してみてはいかがでしょうか。

季節のイベント開催を

植田 凜さん

通学路の点検と安全確保を
佐藤 佑哉くん

自転車で登下校中に砂利の上を走つて転びそうになることがあります。安全のために撤去してください。

交流会を増やして
西塙 果凜さん

川崎町の自然を生かしたツアーやイベントをしてみてはいかがでしょうか。また、セントメリースキー場で冬以外にもイベントをしてみてはいかがでしょうか。

町のPRを
議長 佐藤 駿輝くん
國分 月菜さん
吉田 あろあさん
佐藤 真菜利さん

町のCMやホームページを作り、PRするといいと思います。

街路灯を増やして
佐藤 夢稀耶くん

街灯が少なく、夜道は暗く危険なので、安全のために増やしてください。

教えて閉校学校の活用
佐山 虎徹くん

町内には閉校になつた4校があります。教室や体育館があり、状態も良く、利用が可能です。活用予定を教えてください。

自然を生かした企画を
山路 空くん

川崎町の自然を生かしたツアーやイベントをしてみてはいかがでしょうか。



6月会議

支援・負担軽減 整備拡充・助成

11件審議 全て可決



条例 子育て支援を充実

条例 実績に応じて 特別職非常勤の報酬 及び費用弁償条例改正

条例 保証人2人 犬猫飼育を禁止

6月会議は、6月6日から9日までの会期で開きました。町から提案された、条例改正案6件、補正予算案3件、人事の諮問1件、議員発議案1件を審議し、すべて原案どおり可決しました。



▲かわさきこども園運動会

■提案理由 国の幼児教育の段階的無償化による法改正に対して、幼稚園授業料等徴収条例とかわさきこども園設置条例を一部改正するものです。

内容は

- ①ひとり親世帯等の負担軽減
- ②町民税非課税世帯の2人目以降の半額負担を無償にする改正です。



▲セントメリースキー場スターライトゲレンデ
補正 川内太鼓に活動に助成金 220万円助成

■提案理由 個人情報保護法の改正にともない、町条例を一部改正するものです。

■提案理由 起業・移住支援の活動拠点の運営委託に地方創生推進交付金の採択とともに、事業拡充に120万円支給するものです。

■提案理由 不妊治療を受ける夫婦の負担を軽減するため助成事業に300万円。県の制度で足りない分を補完するものです。1回の治療に月10万円限度に、県要綱による支援の不足分を助成します。

■提案理由 スポーツ振興宝くじ助成金の採択で、センターメリースキー場のオールシーズン滑走のため、1600万円を追加し、ゲレンデ整備事業を拡大するものです。



▲川内太鼓保存会



▲新たに建設された北川原山町営住宅

■提案理由 設・入居にともなう条例改正です。連帯保証人を2人に増やし、犬猫の飼育を禁止するものです。

佐藤(達)議員

「29年4月1日以降に建設された住宅に限り適用」とした理由は、建設水道課長

答 犬猫を現在飼っている人に配慮しました。

■提案理由 农業委員会事務局長

答 遊休農地の点検をするものです。また、記録も提出されています。今後は国にも提出し、審査を受けることになります。

大沼議員

Q & A

■提案理由 活動内容と記録はどうになつていますか。

農業委員会事務局長

答 遊休農地の点検をするものです。また、記録も提出されています。今後は国にも提出し、審査を受けることになります。

大沼議員

Q & A

「免税軽油制度の継続」を求める意見書

これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた免税軽油制度が、平成30年3月末で廃止される状況にあります。

免税軽油制度は、本来、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税(1リットルあたり32円10銭)を免稅する制度で、船舶、鉄道、農林、漁業、製造業など幅広い事業の動力源の用途などに認められてきたものであります。

スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機などに使う軽油が免稅となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない悪影響を与えることとなります。

よって、冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の経営維持を図り、地元雇用者と地域経済の安定およびウィンタースポーツの発展のために、免税軽油制度の継続を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月9日

提出先 内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
国土交通大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿

宮城県川崎町議会

議発案採択



人権擁護委員

まかべ のりこ
真壁 雅子さん
(碁石)

委員の推薦に同意しました。
任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日までの3年間。

総務民生委員会 報告

調査日 5月18日

公用車・動産の管理状況

調査事項①

文書化で明確に

【調査結果概要】

稼働率が向上しています。取得から10年経過している車両は、全体の5割を超えていました。今後の購入は軽減され、維持管理業務で集約化し、相互利用で車*を検討しています。

公用車の総数は87台で、各課直接管理41台、消防各分担配備29台、総務課管理17台の状況です。維持管理業務で車*を検討しています。

公用車と動産は、適正な管理取扱いに努め、買い替えマニュアルなどを作成し文書化します。廃棄処分は耐用年数を考慮し、慎重に対応し適正管理を行っています。



▲まだない維持管理を行っていません。

【委員会意見】

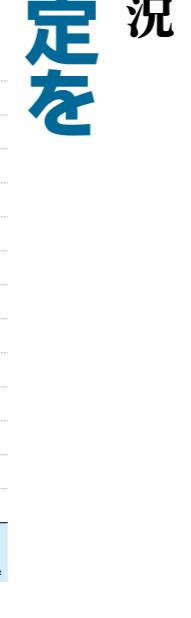
安となるようにしてください。また、公用車の買い替えに際し、単に廃車手続きで資産価値を無駄にしないよう十分考慮し、公売することなども検討してください。

公用車と動産は、適正な管理取扱いに努め、買い替えマニュアルなどを作成し文書化します。廃棄処分は耐用年数を年度末管理で明確にすることを望みます。それぞれの経過年数を年度末管理で台帳に記載し、廃車や廃棄処分による購入が適正なのか判断する目

品は、年度末数量を台账システムで管理しています。廃棄処分は耐用年数を考慮し、慎重に対応し適正管理を行っています。

外郭団体への補助金交付状況

調査事項②



【調査結果概要】
補助交付額は、平成28年度実績見込み額で総額9375万円を49団体へ交付しています。目的別では農林業費と商工費関係で全体の62・9%を占め、5896万円となつて

います。補助交付額は34団体が横ばいで推移し、7団体が上昇、8団体が低下しています。廃止団体1、臨時補助2件という内訳となっています。

活動状況を見定めながら、適正に対応しています。玉ねぎ栽培の振興理由は、扱いやすい土壌で、水稻と作業競合しないなどとなっています。

玉ねぎ栽培の振興理由は、ほ場は排水がない、鳥獣の被害を受けにくいなどです。ブロッコリー栽培の振興理由は、扱いやすい土壌で、水稻と作業競合しないなどとなっています。

玉ねぎとブロッコリーの栽培地ほ場では、関係者との連携による生産拡大に向けた取り組みも見られました。今後は両作物の产地化としての位置付けを目指していくため、生産安定化が図られるよう、総合的な支援によ

産業建設教育委員会 報告

調査日 5月19日

調査事項①

園芸作物の振興

【調査結果概要】 栽培の作付けを推進しています。

園芸作物振興のため、生産者・農協・大河原改良普及センター・町等が連携し、当町において適応性のある、玉ねぎとブロッコリーの栽培の作付けを推進しています。

玉ねぎ栽培の振興理由は、ほ場は排水がない、鳥獣の被害を受けにくいなどです。ブロッコリー栽培の振興理由は、扱いやすい土



▲今後に期待が持てる玉ねぎ栽培

【委員会意見】

玉ねぎとブロッコリーの栽培地ほ場では、関係者との連携による生産拡大に向けた取り組みも見られました。

今後は両作物の产地化としての位置付けを目標としていくため、生産安定化が図られるよう、総合的な支援によ

調査事項②

産地化を目指し育成を

玉ねぎ栽培の振興理由は、ほ場は排水がない、鳥獣の被害を受けにくいなどです。ブロッコリー栽培の振興理由は、扱いやすい土

栽培の作付けを推進しています。



▲今後に期待が持てる玉ねぎ栽培

【委員会意見】

玉ねぎとブロッコリーの栽培地ほ場では、関係者との連携による生産拡大に向けた取り組みも見られました。

今後は両作物の产地化としての位置付けを目標としていくため、生産安定化が図られるよう、総合的な支援によ

理解と保護意識の高揚を

調査事項②

文化財の状況

ます。また、2件(19棟)の国登録有形文化財(建造物)がありま

ます。これら有形文化財のほか町内には数多く点在している遺跡も含め維持管理を行っています。

特に文化財のなかの件の有形文化財(建造物)、合わせて13件の指定文化財があります。

記念物として5件の城跡と5件の館跡があり、説明板や標柱の設置などを行い保護と啓蒙に努めています。

▲町の宝を後世に残すために、前川本城(中ノ内城)跡は地区住民の協力により、刈り払いや清掃が行われ、環境整備が図られています。

文化財は地域の歴史や文化等への正しい理解のために欠くことのできないもので、これらの保護と活用は、優れた文化の創造と発展

議会活性化を積極的に



視察研究 議員定数 基本条例評価 意見交換活動

意見交換活動で活性化を



福岡県大刀洗町議会

沼田議員

若い世代の声が届きづらい環境にあるので、幅広い世代との意見交換が必要だと考えます。

佐藤(達)議員

町民からの提案を取り込むために、聞く仕掛けが必要だと思います。

眞幡議員

常に町民とともにあらじめの議会を目指します。

的場議員

若い世代の声が届きづらい環境にあるので、幅広い世代との意見交換が必要だと考えます。

沼田議員

議会も高齢化しているので、若い世代が担い手となるように対応することが必要ではないかと思います。

眞幡議員

若い優秀な方が立候補できる環境づくりが課題で、確保する展開が必要と考えます。

石野議員

条例の再認識・勉強会が必要であると思われます。

神崎議員

議会モニター選任方針は、年齢・性別・職種に偏りがないことが必要です。

佐藤(昭)議員

活動を活発に行っているが、参加数増加などの成果がともなわない実情があります。

町民参加のモニター制度導入

熊本県御船町議会



▲地震で被災した熊本城

高橋議員

町民とともに活動し、さらに改革する議論が必要です。

取組実施 課題整理し

今から なじよする?

各町村とも町民に親しまれ、かつ見やすい広報紙づくりを目指し編集しているので、相当レベルアップしていると思いました。

今後は広報アドバイザーなどを町民に委嘱し、町民参加の広報紙づくりが必要ではないかと感じます。



▲チームプレーが大事

幅広い世代の皆さんと交流を

岡田 美花さん
(本荒町)

私は昨年2月に結婚して、岡田家の一員になりました。これまで花火大会や盆踊り、ペタンク大会等に参加しましたが、皆さんに温かく迎えていただき楽しい時間を過ごすことができました。

懇親会でも同様に、町内の方々と交流を深めることで距離が縮まりました感じがします。

また、ペタンク大会では、高齢の方が大変元気にプレーしている姿にビックリしましたが、幅広い世代の皆さんが同じグラウンドで真剣に競い合う大会を初めて観ることができました。

これからもイベントで、試行錯誤しているうちに、ビニールバレーにはまってしまいました：（考えることは、バレーダけみたいな）

今大会、川崎校・岩沼学園の先生方の協力で2チーム出場し、優



▲チームメイトが優勝したペタンク大会

「初優勝！きつかけは…」

おいき たくや
追木 卓也さん
(立野)

勝できたことをうれしく思います。練習時から頼りない私に、声をかけ続けてくれた頼れるメンバーとの最高の思い出ができました。

練習を通じて、先生方とのコミュニケーションがとれますので、多くの保護者に参加してほしいと思います。

今、夢中になれることがあることに幸せを感じます。

始めたころは、うまくスパイクが打てなくて、試行錯誤しているうちに、ビニールバレーにはまってしまいました：（考えることは、バレーダけみたいな）

今大会、川崎校・岩沼学園の先生方の協力で2チーム出場し、優



▲チームプレーが大事

広報アドバイザー 委嘱を

眞幡委員長 各町村とも町民に親しまれ、かつ見やすい広報紙づくりを目指し編集しているので、相当レベルアップしていると思いました。

今後は広報アドバイザーなどを町民に委嘱し、町民参加の広報紙づくりが必要ではないかと感じます。

ビジュアルと特集化に力を

神崎副委員長 冒頭から目を引くビジュアルな紙面づくりに心掛けます。

議員定数に関する委員会の審議経過や活動をピックアップした特集にも取り組むことを決意しました。



親しまれる広報づくりのため、議会広聴・広報委員会で研修しました。その一部を紹介します。



全国広報研修 町村議会広報クリニック

東京都千代田区麹町

町民との距離感を縮める

佐藤(達)委員

議会には、地方自治の二元代表制を意識した活動が、重要視されています。このことから、町民と議会との距離感をより縮め、町民の関心を集める身近な広報紙として、広報編集をしていきたいと思っています。

見た目を主体に

佐藤(昭)委員 議会広報は、行政側の広報下請けではなく、議員主体の記事づくりがもとめられます。また、チラシのように見た目を主体にレイアウトする必要があります。

町民参加の記事を

高橋委員 町民に直接関係のある記事や予算・決算に対する意見を取り上げた記事づくりを行います。

* QRコード：一定量のデータを図形のパターンで表すことができるコードです。携帯電話のQRコードは、当議会でも早急に採用する方向で進めたいものです。

QRコード採用する

編集力向上を

大沼委員

町民に親しまれる紙面づくりは、集めた記事から、どのような見出しやレイアウトにするかがポイントです。記事内容を以下に簡潔に表現するかの編集力を身に付けることが必要だと考えさせられた研修となりました。

お知らせ

議会を傍聴して みませんか

議員は、議場でどんな発言をしているか、また、どんなまちづくりを考えているか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひお越しください。

※次回の会議は9月12日(火)
一般質問は9月13日(水)・14日(木)
午前10時、再開の予定です。

議会ライブ中継 配信中

(傍聴者は5月会議0人、6月会議17人、7月会議1人、ライブ中継は101アクセスでした。)

詳しくは、
議会事務局まで
TEL(0224)84-2111
(内線1302)

私たちと意見交換を してみませんか

議会では、広く町民と意見を交換する機会を設けています。

希望される方は、議会事務局までお問い合わせください。



町の風景



富岡小学校『支倉常長まつり』で躍動

撮影 コラボレーター藤原義信さん

町民の方々の、町や議会に対するご意見を要望大募集!!

表紙の説明「ほら、みて!!」
こども園「仙台市科学館」親子遠足
撮影 コラボレーター佐々木和人さん



発行 川崎町議会 編集 議会広聴・広報委員会
〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1
TEL(0224)84-2111・FAX 84-6789
E-mail:kawasaki2@town.kawasaki.miagi.jp
印刷 株式会社津田印刷